

(3) 免許状取得に必要な単位数
 中学校一種「社会」・高等学校一種「公民」
 [教科及び教科の指導法に関する科目]

法令上の規定		本学における開講科目・単位				
法令上の領域	授業科目	単位	セメスター	カテゴリー内の 単位条件		
教科に関する専門的事項	日本史・ 外国史	○ 日本史 ○ 外国史A(西洋) ○ 外国史B(東洋) 歴史哲学 民族の歴史と世界	2 2 2 2 2	3 2 4 5 2	条件なし	○印の 科目すべて及び△ を含み 36単位 以上
	地理学 (地誌を含む。)	○ 世界と日本の地理※ 地理学※ 環境地理学	2 2 2	2 1・2 3	条件なし	
	「法律学 (国際法を 含む。)、 政治学(国 際政治を含 む。)」	○ 国際理解と法・政治 △ 国際化する社会の中の法 △ 現代世界と国家 (△上記2科目より1科目選択必修) 平和学 国際人権保障論 国際関係論 安全保障論 国際機構論 移民と難民	4 2 2 2 2 2 2 2 2	3 5 6 5 4 2 4 3 3	8単位 以上	
	「社会学、 経済学(国 際経済を含 む。)」	○ 国際理解と社会・経済 開発と国際協力 日本経済論 国際化・情報化時代の社会学 市民の環境貢献 持続可能な開発論 発展途上諸国社会経済論 グローバル経済論	4 2 2 2 2 2 2 2	2 5 3 6 3 4 5 4	8単位 以上	
	「哲学、倫 理学、宗教 学、心理学」	△ 哲学※ △ 倫理学※ △ 宗教学※ (△上記3科目より1科目選択必修) 心理学※ 宗教人類学 西洋思想と国際社会 東洋思想と国際社会 現代世界と宗教	2 2 2 2 2 2 2 2 2	1・2 1・2 1・2 1・2 4 4 5 5	4単位 以上	
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	○ 社会科・公民科教育法Ⅰ ○ 社会科・公民科教育法Ⅱ ○ 社会科・公民科教育法Ⅲ ○ 社会科・公民科教育法Ⅳ	2 2 2 2	3 4 5 6	8単位		

※学部教養科目・共通教育科目

(注)

1. 表中の「教科に関する専門的事項」の修得については、国際理解学科、国際観光学科の教職課程登録者ともに、各区分卒業要件単位数の上限内および「自由認定枠」(14単位)については卒業要件単位としてカウントされますが、それらの上限を超えた単位については、卒業要件単位にはカウントされません。したがって、教職課程登録者が免許状を取得するためには、卒業要件単位数を超えた単位の修得が必要となります。
2. 「各教科の指導法」は、卒業要件単位に算定されません。